

第3期5カ年（R8～R12）の 木曾三川下流部の取組項目

(1) 取組項目の見直し

流域治水プロジェクトや法改正等に伴う見直し項目

■ : 精査を踏まえて新規追加項目 ■ : 精査した結果が該当する既存 (必要に応じて文言修正)

③「水災害を自分事化し、 流域治水に取り組む主体を増やす総力戦の流域治水をめざして」提言 (R5. 8)

- リアルタイム情報提供やプッシュ型情報の発信
 - ⇒ 水害リスクラインの活用 ※「洪水予報の提供」から移行
 - ⇒ ワンコイン浸水センサの設置、増設
 - ⇒ リアルタイム情報の入手先や活用方法の周知
- タイムラインの策定・運用 ⇒ 多機関連携タイムラインへの拡充
- 市町村庁舎等の浸水対策 ⇒ 市町村庁舎や防災拠点病院等防災拠点の機能確保のための対策の充実・強化
(耐水性非常用発電機等の整備)
※「防災拠点」「強化」を追加

④災害対策基本法等の一部を改正する法律 (R7. 6. 4公布、R7. 7. 1施行)

- 避難に関する広報 ⇒ 防災施設の機能に関する情報の拡充
※住民向け防災意識調査アンケートにおいても情報不足が課題として抽出

⑤水管理・国土保全局報道発表の水災害・減災や流域治水に関する施策 (R3~)

- 避難に資する設備等の整備状況
 - ⇒ 避難所の機能強化・実装
- マスメディアとの連携
 - ⇒ マスメディア等広報関係者との相互理解による効果的な周知・啓発・広報の展開

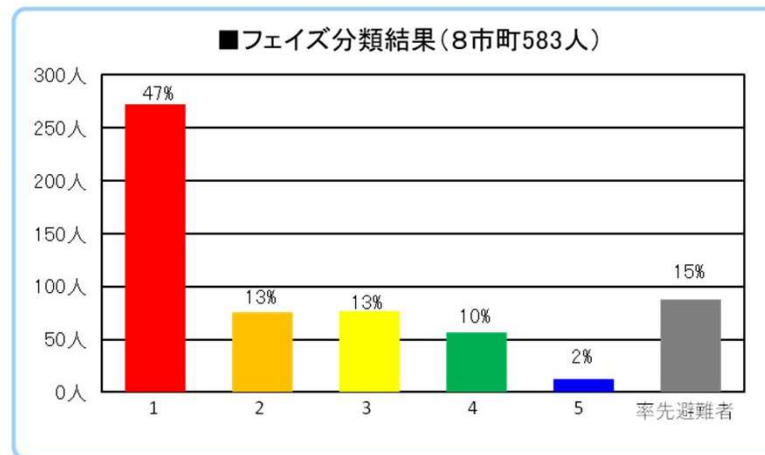
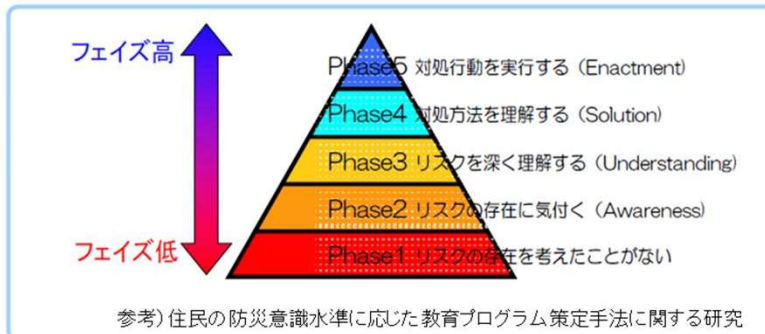
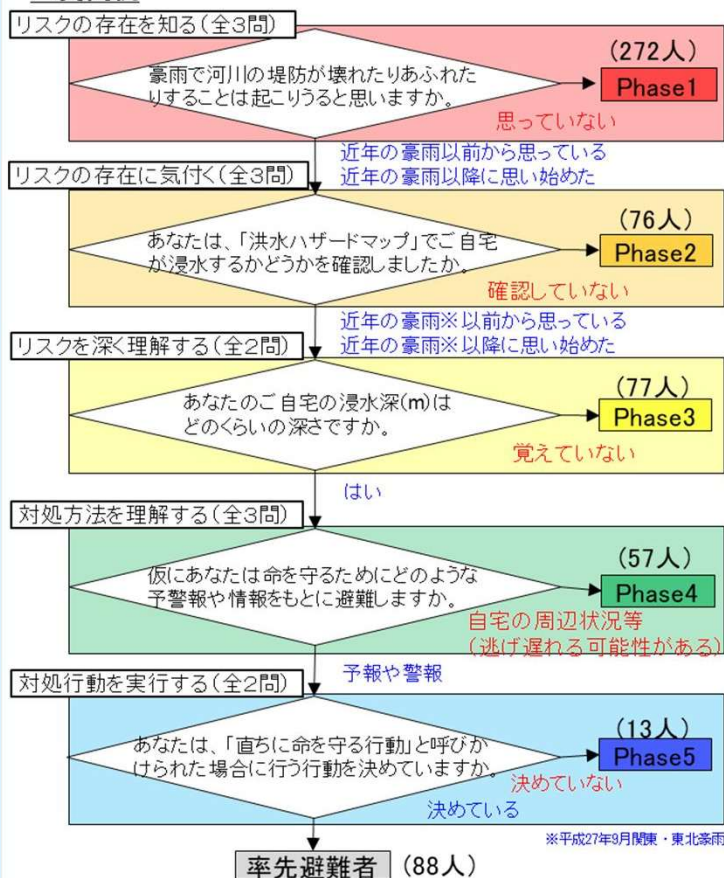
(1) 取組項目の見直し

アンケートに伴う見直し項目（住民向け防災意識調査アンケート）

第11回木曾川下流水防災協議会資料より（調査はR. 7. 1. 31~R. 7. 2. 10に実施）

- 今回の防災意識調査アンケートは、住民の防災意識レベル（フェイズ）がどの段階に到達しているかを評価するために、5つのフェイズ区分の概念を軸に評価項目（質問）を設定した。
- 住民(583人)のフェイズ分類の結果、水害リスクの認知に課題があるPhase1・Phase2に分類される住民が約6割を占める一方で、率先避難者に分類される住民も約1割存在していることが確認できた。

■質問例



住民向け防災意識アンケートから抽出された課題を次期取組項目に反映

(1) 取組項目の見直し

アンケートに伴う見直し項目（市町村へのアンケート）

令和6年度

【依頼事項】
今後、各取組内容の進捗を図っていくために、実施できていない取組内容について、取組項目ごとで実施における課題等があれば、記載いただきたいです。

記載例)
・人員・予算の不足
・関係機関との調整に時間を要している。
・住民の防災意識の地域差が大きく、訓練参加者を募っても応募が少ない 等

1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動のための取組

事項	項目	内容
情報伝達・避難計画等に関する事項	河川水位等の情報提供等	
	避難勧告等の発令	
	広域避難	・近隣市町、市内民間施設との調整に時間を要している。(桑名市)
避難に資する整備等に関する事項	避難に資する設備等の整備	民間企業との輸送方法等、詳細について調整ができていない。(愛西市) 広域避難受入先市町村との調整や輸送手段・マンパワーの確保など(津島市)

2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組

事項	項目	内容
住民等への周知・教育・訓練に関する事項	想定される浸水リスクの周知	
	住民等への情報伝達	周知徹底できていない人員不足。(飛鳥村)
	避難に関する教育、訓練	自治会の防災訓練で避難、避難所運営に関する意識が低く、今だ防火訓練を要望する自治会が多い。能登半島地震を契機に、避難、避難所運営の機運を高めていきたい。(桑名市) 関係機関との調整(飛鳥村)

3) 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組

事項	項目	内容
水防活動・水防体制に関する事項	河川水位等の情報提供等	
	水防活動の実施体制	
	水防資機材の整備状況	
	重要水防箇所の公表等	
市町村庁舎の水害時における対応に関する事項	市町村庁舎の浸水対策	

令和7年度

【依頼事項】
今後、各取組内容の進捗を図っていくために、実施できていない取組内容について、取組項目ごとで実施における課題等があれば、記載いただきたいです。

記載例)
・人員・予算の不足
・関係機関との調整に時間を要している。
・住民の防災意識の地域差が大きく、訓練参加者を募っても応募が少ない 等

1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動のための取組

事項	項目	内容
情報伝達・避難計画等に関する事項	河川水位等の情報提供等	各市町に必要な河川の情報の選択や、その情報を分析し活用する方法(愛西市)
	避難勧告等の発令	市民への周知時期(愛西市) 早期広域避難の意思決定基準や周知については、東海ネーデルラント協議会や木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト、各市町村がそれぞれに整備した結果、タイムラインが複数存在し特に市町村担当レベルで混乱を生じている問題がある。協議会やプロジェクトでのタイムラインは、各首長や機関が集まって意思決定することから、避難行動をより迅速かつ分かりやすい形で実施するための取組むべきであるが、実態として各事務局レベルでは他協議会などへの関わりやタイムラインを統合し取り捨てる動きはないため、村としても課題解決に至っていない。この問題を担当レベルで相談した所、東海ネーデルラント協議会は、担当レベルで意見集約する機会を設けているものの、木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトのタイムラインとの統合は難しいという担当結論。木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトは担当レベルでの意見集約についても否定的で、幹事会や協議会レベルでそういった「意見集約の場」を設けるという意見が出ない限りは何もしないという回答。(飛鳥村)
	広域避難	西尾張市町村の災害対応に関する相互応援協定による受入れ先との訓練の充実(愛西市)
避難に資する整備等に関する事項	広域避難	広域避難時におけるバス利用のニーズについての設問ですが、この設問に答え得る目指すべき部分が入り込んでいない。早期広域避難の場合、発災前の時点での交通インフラが生きている間に広域避難しようという視点のため合致しない。広域一時滞在の場合、ゼロメートル地帯においてそもそもバスが来て買える状況なのか災害条件によって変わる。特段本村は全域がゼロメートル地帯であり、各洪水高潮の浸水想定で話すとバス避難できない状況を検討することしたい。(飛鳥村) 受け入れ先の自治体および住民に、広域避難に関する必要性等について理解を求め、協力を仰ぐことは市町村単独の力ではほぼ不可能と考える。災害対策基本法には市町村間での調整をもって記載があるが、実態としては台風の進路などに影響しないレベルで遠方の自治体から受け入れること自体が迷惑に感じることが多く、本村においても地震災害と同様に影響しないレベルで遠方の自治体から受け入れられた経緯がある。令和6年から愛知県主導で進めた西尾張相互応援協定に係るマッチング先選定においても、尾張事務所管内と海部事務所管内の自治体で担当に考え方の開きがあった。(飛鳥村)
避難に資する整備等に関する事項	避難に資する設備等の整備	ホテル避難制度の整備については、職員の人員不足により時間を要している。(飛鳥村)

2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組

事項	項目	内容
住民等への周知・教育・訓練に関する事項	想定される浸水リスクの周知	周知情報の内容と周知方法(愛西市)
	住民等への情報伝達	周知方法の普及(愛西市)
	避難に関する教育、訓練	

3) 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組

事項	項目	内容
水防活動・水防体制に関する事項	河川水位等の情報提供等	各市町に必要な河川の情報の選択や、その情報を分析し活用する方法(愛西市)
	水防活動の実施体制	水防団等の人員確保(愛西市)

令和6年度と令和7年度のアンケート結果を集約し、次期取組項目に反映

(1) 取組項目の見直し

アンケートに伴う見直し項目

- ・ 住民向け防災意識調査アンケートと市町村へのアンケートの結果から現状と取組未実施の要因を整理し、新たに追加する次期取組項目を決定した

- : 住民向け防災意識調査アンケート
- : 市町村へのアンケート

項目	現状と取組未実施の要因	次期取組項目
タイムラインの策定・運用	タイムラインが複数存在することによる混乱	・ 多機関連携タイムラインへの拡充
防災業務無線、広報車、避難に用いるバスの整備・確保	バス利用について早期避難と災害発生時避難のケースがあり、検討が難しい	・ 渋滞への対応としてバスの調達などの大規模輸送の事前計画
避難に関する協定締結	広域避難における受け入れ先の理解が得られない	・ 広域避難受入れに関する住民向け説明会の開催
避難に関する広報	避難所が快適ではない、プライバシーがないという理由から避難しないと考えている人がいる	・ 防災施設の機能に関する情報の拡充
避難に資する設備等の整備状況	⇒住民に対し避難所の防災機能・設備の周知が必要	・ 避難所としての学校施設の機能強化・実装
水防警報の提供	各市町村で必要な河川の情報を選択やその情報を分析し活用する方法の周知不足	・ 市町村の防災担当者に対し、洪水予測や河川水位の解説を含む防災気象情報の講習を実施
排水設備の操作・運用・強化	設備の操作方法の共有不足	・ 浸水被害発生時における迅速な排水に資するための排水設備の位置、規模、操作方法等の情報の共有 ※「操作方法」を追加

(1) 取組項目の見直し

現行・見直し案比較表(6.概ね5年間で実施する取組)

R3.8.31版			見直し			見直し理由
主な取組み項目	目標時期	取組機関	主な取組み項目	目標時期	取組機関	詳細
1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動(広域避難含む)のための取組						
1-A: 洪水予報の提供			1-A: 洪水予報の提供			
<ul style="list-style-type: none"> わかりやすい教材等を用いた防災教育の実施 地域防災力の向上のための人材育成 防災施設の機能に関する情報提供の充実 浸水実績等の周知 災害リスクの現地表示 洪水予報や河川水位の状況に関する解説 ICTを活用した洪水情報の提供 水害危険性の周知促進 避難計画作成の支援ツールの充実 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 水害リスクラインの活用 住民一人一人の避難行動計画の認識の徹底(マイタイムラインの作成) 避難指示の前倒し 鉄道計画運休等を踏まえたタイムラインの作成 	令和3年度～	木曾下 市町村 気象台 TNT	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすい教材等を用いた防災教育の実施 地域防災力の向上のための人材育成 防災施設の機能に関する情報提供の充実 ダム・水門・排水機場等の運用状況に係る情報発信の強化 浸水実績等の周知 災害リスクの現地表示 洪水予報や河川水位の状況に関する解説 新しい防災気象情報ととるべき行動の周知 ICTを活用した洪水情報の提供 水害危険性の周知促進 避難計画作成の支援ツールの充実 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 水害リスクラインの活用 住民一人一人の避難行動計画の認識の徹底(マイタイムラインの作成) 避難指示の前倒し 鉄道計画運休等を踏まえたタイムラインの作成 	令和3年度～ 令和8年度～ 引き続き実施	木曾下 市町村 気象台 TNT	<ul style="list-style-type: none"> 【移行】2-F 【移行】1-1、2-E 【修正(継続)】具体的な施設及び情報が不明確なため修正 【移行】2-B 【移行】1-L 【修正(継続)】防災気象情報が令和8年出水期から運用開始予定のため修正 【削除(統合)】新規:プッシュ型の情報提供に統合 【移行】2-A 【統合】1-D「多機関連携タイムラインへの拡充」に統合 【移行】1-B 【削除】内容が2-Eと同じであるため(洪水予報の提供に関する内容ではないため) 【移行】1-F 【統合】1-D「多機関連携タイムラインへの拡充」に統合
			<ul style="list-style-type: none"> 水害リスクラインの活用 ワンコイン浸水センサの設置、増設 リアルタイム情報の入手先や活用方法の周知 	令和8年度～	木曾下 市町村	<ul style="list-style-type: none"> 【移行】1-Aから 【追加】リアルタイムな浸水状況の把握から迅速な避難行動に繋げるため 【追加】住民のリスク理解を深め、主体的な避難行動への意識転換を促すため
1-B: ホットラインの実施			1-C: ホットラインの実施			
<ul style="list-style-type: none"> 堤防決壊のおそれがある場合等に実施する首長等への情報伝達(ホットライン)における情報伝達内容の整理及びホットラインの訓練の実施 	引き続き実施	木曾下 市町村 気象台※ ※訓練のみ	<ul style="list-style-type: none"> 堤防決壊のおそれがある場合等に実施する首長等への情報伝達(ホットライン)における情報伝達内容の整理及びホットラインの訓練の実施 	引き続き実施 毎年実施	木曾下 市町村 気象台※ ※訓練のみ	
1-C: タイムラインの策定			1-D: タイムラインの策定			
<ul style="list-style-type: none"> タイムラインを活用した訓練の実施、課題抽出・改善 	毎年実施	木曾下 市町村	<ul style="list-style-type: none"> タイムラインを活用した訓練の実施、課題抽出・改善 多機関連携タイムラインへの拡充 	毎年実施 令和8年度～	木曾下 市町村 気象台	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】訓練の実施、課題抽出・改善の継続が必要であるため 【統合】複数のタイムラインが存在することによる混乱を解消する必要があるため(1-Aから移行)

(1) 取組項目の見直し

現行・見直し案比較表(6 概ね5年間で実施する取組)

R3.8.31版			見直し			見直し理由
主な取り組み項目	目標時期	取組機関	主な取り組み項目	目標時期	取組機関	詳細
1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動(広域避難含む)のための取組						
1-D: 避難指示等の発令			1-E: 避難指示等の発令			
・木曾三川に係る市町村の避難指示等の発令状況について、木曾川下流河川事務所への発令状況伝達ルールの確立	引き続き実施	木曾下 市町村※ ※ルール確立のみ	・木曾三川に係る市町村の避難指示等の発令状況について、 木曾川下流河川事務所関係者 への発令状況伝達ルールの確立	引き続き実施	木曾下 県 市町村※ ※ルール確立のみ	【修正(継続)】関係者間でのルール確立が必要であるため
1-E: 避難指示等の発令			1-F: 避難指示等の発令			
「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 ・広域避難の意思決定タイミング ・意思決定体制・広報体制の確立	引き続き実施	実現プロジェクト、TNT	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、 TNT での取組 ・広域避難の意思決定タイミング ・意思決定体制・広報体制の確立 ・ 避難指示の前倒し	引き続き実施 令和8年度～	実現プロジェクト、TNT 木曾下 県 市町村	【修正】広域避難実現プロジェクト全体(市町村・県・国)で取組む内容であるため取組機関を具体化 【移行】避難指示に関する内容であるため(1-Aから)
1-F: 避難計画の作成及び支援、避難場所の設定指定状況			1-G: 避難計画の作成及び支援、避難場所の設定指定状況			
「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 ・広域避難先の確保 ・避難経路の設定 ・逃げ遅れた住民の緊急避難誘導体制の確立	引き続き実施	実現プロジェクト、TNT	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、 TNT での 取組共有 ・広域避難先の確保 ・避難経路の設定 ・逃げ遅れた住民の緊急避難誘導体制の確立	引き続き実施	実現プロジェクト、TNT 県 市町村	【修正】災害対策法に基づき、市町村・県が主体となって取組み、プロジェクトでは、共有のみであるため
1-G: 大規模台風による高潮・洪水からの広域避難を実現するための取組			1-H: 大規模台風による高潮・洪水からの広域避難を実現するための取組			
・市町村避難指示と連動したタイムラインの策定・運用 ・応急的な避難所の確保及びそれに伴う避難所までの看板等の拡充 ・想定し得る最大規模の降雨等による洪水浸水想定区域図の策定・公表	令和3年度～	TNT	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」での取組 ・市町村避難指示と連動したタイムラインの策定・運用 ・ 応急的な避難所の確保及びそれに伴う避難所までの看板等の拡充 ・ 想定し得る最大規模の降雨等による洪水浸水想定区域図の策定・公表	令和3年度～ 引き続き実施	実現プロジェクト、TNT 木曾下 県 市町村	【追加】新規: 広域避難実現プロジェクト全体(市町村・県・国)で取組む内容であるため 【削除】内容が1-Lと同じであるため 【削除】内容が2-Aと同じであるため
1-H: 避難誘導の主体			1-I: 避難誘導の主体			
・避難誘導体制の検討(地域防災計画の更新)と避難誘導者(消防職員、水防団員、警察官、市職員など)の訓練実施 ・渋滞への対策として交通整理、交通規制等、バスの調達などの大規模輸送の事前計画	令和3年度～	市町村 関係機関※ ※訓練のみ	・避難誘導体制の検討(地域防災計画の更新)と避難誘導者(消防職員、水防団員、警察官、市職員など)の訓練実施 ・ 渋滞への対策として交通整理、交通規制等、バスの調達などの大規模輸送の事前計画 ・地域防災力の向上のための人材育成	令和3年度～ 引き続き実施 令和8年度～	木曾下 県 市町村 関係機関※ ※訓練のみ	【移行】1-J 【移行】1-Aから
1-I: 防災業務無線、広報車、避難に用いるバスの整備・確保状況			1-J: 防災業務無線、広報車、避難に用いるバスの整備・確保状況			
「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 ・広域避難におけるバスの活用 ・広域避難における鉄道の活用	引き続き実施	実現プロジェクト、TNT	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、 TNT での 取組共有 ・広域避難におけるバスの活用 ・広域避難における鉄道の活用 ・ 渋滞への対策としてバスの調達などの大規模輸送の事前計画	引き続き実施 令和8年度～	実現プロジェクト、TNT 県 市町村	【修正】災害対策法に基づき、市町村・県が主体となって取組み、プロジェクトでは、共有のみであるため 【移行・修正】交通整理や交通規制は警察が主体となるため削除(1-Iから)

(1) 取組項目の見直し

現行・見直し案比較表(6概ね5年間で実施する取組)

R3.8.31版			見直し			見直し理由
主な取組み項目	目標時期	取組機関	主な取組み項目	目標時期	取組機関	詳細
1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動(広域避難含む)のための取組						
1-J: 避難に関する協定締結			1-K: 避難に関する協定締結			
「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組	引き続き実施	実現プロジェクト、TNT	「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組共有	引き続き実施	実現プロジェクト、TNT	【修正】災害対策法に基づき、市町村・県が主体となって取組み、プロジェクトでは、共有のみであるため
・広域避難先の確保			・広域避難先の確保		県	【削除】内容が1-Gと同じであるため
・避難経路の設定			・避難経路の設定		市町村	【削除】内容が1-Gと同じであるため
			・広域避難受入に関する住民向け説明会の開催	令和8年度～		【追加】受け入れ先の自治体および住民に、広域避難に関する必要性等について理解を求め、協力を仰ぐため
1-K: 避難に資する設備等の整備状況			1-L: 避難に資する設備等の整備状況			
・応急的な避難所の確保及びそれに伴う避難所までの看板等の拡充	引き続き実施	市町村	・応急的な避難所の確保及びそれに伴う避難所までの看板等の拡充	引き続き実施	市町村	
・土地利用規制(災害危険区域等)地区からの移転の誘導	令和3年度～		・土地利用規制(災害危険区域等)地区からの移転の誘導	令和3年度～		【移行】5-D
			・災害リスクをわかりやすく提供するための現地表示や現地の浸水イメージの提供	令和8年度～		【移行、修正】ARや3Dハザードマップ等の活用等の可能性を含めて修正(1-Aから)
			・避難所の機能強化・実装			【追加】住民の避難行動を促進し、生命と安全を確保するため

(1) 取組項目の見直し

現行・見直し案比較表(6.概ね5年間で実施する取組)

R3.8.31版			見直し			見直し理由		
主な取組み項目	目標時期	取組機関	主な取組み項目	目標時期	取組機関	詳細		
2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組								
2-A: 浸水想定区域図、洪水、高潮ハザードマップの公表			2-A: 浸水想定区域図、洪水、高潮ハザードマップの公表					
<ul style="list-style-type: none"> 想定し得る最大規模の降雨等による洪水浸水想定区域図の策定・公表 	令和3年度～	木曾下 県	<ul style="list-style-type: none"> 想定し得る最大規模の降雨等による洪水浸水想定区域図の策定・公表 R3水防法改正による対象河川、想定最大規模降雨および高潮・内水の浸水想定区域の策定・公表 水害リスク空白域の解消 	令和3年度～ 令和8年度～	木曾下 県	【修正(継続)】R3.5水防法改正により対象河川を拡充している旨を追記、対象を高潮・内水に拡大		
<ul style="list-style-type: none"> 水害リスク空白域の解消 	引き続き実施	市町村 気象台※ ※策定に関する助言	<ul style="list-style-type: none"> 想定し得る最大規模の降雨等による洪水浸水想定区域図を基にした洪水等ハザードマップの策定・公表 	引き続き実施 令和8年度～	市町村 気象台※ 県※ 木曾下※ ※策定に関する助言	【修正(継続)】対象が拡大された浸水想定区域図をもとにハザードマップを作成		
<ul style="list-style-type: none"> 想定し得る最大規模の降雨等による洪水浸水想定区域図を基にした洪水等ハザードマップの策定・公表 			【移行】1-Aから					
2-B: 住民等への情報提供			2-B: 住民等への情報提供					
<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 観光客の避難誘導・支援の検討・体制確立 浸水実績等の周知 ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実 災害リスクの現地表示 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 	引き続き実施 令和3年度～	実現プロジェクト、TNT 木曾下 市町村	<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 観光客の避難誘導・支援の検討・体制確立 浸水実績等の周知 ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実 災害リスクの現地表示 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 	引き続き実施 令和3年度～	実現プロジェクト、TNT 木曾下 市町村	【移行】1-Aから		
<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 観光客の避難誘導・支援の検討・体制確立 浸水実績等の周知 ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実 災害リスクの現地表示 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 			【削除】1-A(1-L移行)と同じであるため削除					
2-C: CCTVカメラ映像の提供			2-C: CCTVカメラ映像の提供					
<ul style="list-style-type: none"> CCTVカメラ等の拡充と高度化、情報の入手、活用方法の周知、市町村HPでの公開の拡充 水位計の設置 	引き続き実施 令和3年度～	河川管理者 市町村 県 ダム管理者	<ul style="list-style-type: none"> CCTVカメラ等の拡充と高度化、情報の入手、活用方法の周知、市町村HPでの公開の拡充 水位計の設置 	引き続き実施 令和3年度～	木曾下 市町村 県 ダム管理者			
<ul style="list-style-type: none"> CCTVカメラ等の拡充と高度化、情報の入手、活用方法の周知、市町村HPでの公開の拡充 水位計の設置 								
2-D: 避難に関する広報			2-D: 避難に関する広報					
<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 広域避難の意思決定タイミング・意思決定体制・広報体制の確立 地域住民の自助力・共助力の向上 	引き続き実施	実現プロジェクト、TNT	<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 広域避難の意思決定タイミング・意思決定体制・広報体制の確立 地域住民の自助力・共助力の向上 防災施設の機能に関する情報の拡充 自助力・共助力の向上のため、リスクの可視化から避難行動への意識転換を促す体験型広報の実施 マスメディア等広報関係者との相互理解による効果的な周知・啓発・広報の展開 	引き続き実施 令和8年度～	実現プロジェクト、TNT 木曾下 県 市町村	【修正】広域避難のみに関わる内容ではないため		
<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 広域避難の意思決定タイミング・意思決定体制・広報体制の確立 地域住民の自助力・共助力の向上 			【削除】内容が1-Fと同じであるため					
<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 広域避難の意思決定タイミング・意思決定体制・広報体制の確立 地域住民の自助力・共助力の向上 				【削除】目的であり取組内容ではないため				
<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 広域避難の意思決定タイミング・意思決定体制・広報体制の確立 地域住民の自助力・共助力の向上 				【追加】住民の心理的ハードルを下げ、適切な避難行動を促進するため				
<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 広域避難の意思決定タイミング・意思決定体制・広報体制の確立 地域住民の自助力・共助力の向上 				【追加】仮想体験、ワークショップ等の実践的な広報活動を通じて住民のリスク理解を深め、主体的な避難行動への意識転換を促すため				
<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 広域避難の意思決定タイミング・意思決定体制・広報体制の確立 地域住民の自助力・共助力の向上 				【追加】マスメディアへの情報提供だけでなく、SNS等の活用方法等、担当者レベルでのディスカッション等を踏まえた相互理解を経て、マスメディアやSNS等を通じた普及・展開による防災意識醸成や社会通念の浸透が必要ため				

(1) 取組項目の見直し

現行・見直し案比較表(6概ね5年間で実施する取組)

R3.8.31版			見直し			見直し理由
主な取組み項目	目標時期	取組機関	主な取組み項目	目標時期	取組機関	詳細
2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組						
2-E: 避難に関する教育			2-E: 避難に関する教育			
<ul style="list-style-type: none"> 学校、自治会、定住外国人等に対する水害教育の拡充 住民一人一人の避難行動計画の認識の徹底(マイタイムラインの作成等) 	引き続き実施 令和3年度～	木曾下 市町村 県 気象台 TNT	<ul style="list-style-type: none"> 学校、自治会、定住外国人等に対する水害教育の拡充 住民一人一人の避難行動計画の認識の徹底(マイタイムラインの作成等) ・(再掲)地域防災力の向上のための人材育成 	引き続き実施 令和3年度～ 令和8年度～	木曾下 市町村 県 気象台	【移行】1-Aから
2-F: 避難に関する教育			2-F: 避難に関する教育			
<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 地域住民の自助力・共助力の向上 自主的危機回避行動(自主避難)の啓発活動 	引き続き実施 令和3年度～	実現プロジェクト、TNT 市町村	<ul style="list-style-type: none"> 「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」、TNTでの取組 ・地域住民の自助力・共助力の向上 自主的危機回避行動(自主避難)の啓発活動 ・わかりやすい教材等を用いた防災教育の実施 	引き続き実施 令和3年度～ 毎年実施	実現プロジェクト、TNT 木曾下 市町村 気象台※ ※助言	【修正】広域避難に関する検討を「広域避難実現プロジェクト」に集約し、取組機関を具体化 【削除】目的であり取組内容ではないため 【移行】1-Aから
2-G: 避難に関する訓練			2-G: 避難に関する訓練			
<ul style="list-style-type: none"> 円滑かつ迅速な避難に向けた関係機関が連携した避難訓練の実施 避難訓練への地域住民の参加促進 	引き続き実施 令和3年度～	木曾下 市町村 県	<ul style="list-style-type: none"> 円滑かつ迅速な避難に向けた関係機関が連携した避難訓練の実施 ・水害(河川・高潮・内水)に関する避難訓練への地域住民の参加促進 ・要配慮者施設における避難計画の作成・見直し促進及び避難の実効性の確保 	引き続き実施 毎年実施 令和3年度～ 令和8年度～	木曾下 市町村 県	【修正(継続)】地震や火災の避難訓練のみならず水害に関する避難訓練の実施が必要であるため 【追加】各市町村で対応中であるものの、作成・見直し及び訓練の継続実施が必要であるため

(1) 取組項目の見直し

現行・見直し案比較表(6概ね5年間で実施する取組)

R3.9.31版			見直し			見直し理由
主な取り組み項目	目標時期	取組機関	主な取り組み項目	目標時期	取組機関	詳細
3) 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組						
3-A: 水防警報の提供			3-A: 水防警報の提供			
<ul style="list-style-type: none"> 市町村防災担当者向け「防災気象情報に関する講習会」等の実施 洪水予測や河川水位の状況に関する解説 的確な気象情報の提供 防災気象情報の改善 避難指示の前倒し 鉄道計画運休等を踏まえたタイムラインの作成 	令和3年度～	気象庁 木曽下 市町村 TNT	<ul style="list-style-type: none"> 市町村防災担当者向け「防災気象情報に関する講習会」等の実施 洪水予測や河川水位の状況に関する解説 市町村の防災担当者に対し、洪水予測や河川水位の解説を含む防災気象情報の講習を実施 的確な気象情報の提供 防災気象情報の改善 (再掲) 新しい防災気象情報ととるべき行動の周知 避難指示の前倒し 鉄道計画運休等を踏まえたタイムラインの作成 	令和3年度～ 毎年実施 引き続き実施 令和8年度～	気象庁 木曽下 市町村 気象台 TNT	<ul style="list-style-type: none"> 【統合】「洪水予測や河川水位の状況に関する解説」「市町村防災担当者向け「防災気象情報に関する講習会」等の実施」と統合 【修正(継続)】防災気象情報が令和8年出水期から運用開始予定のため修正 【削除】水防警報に関係しないため 【削除】水防警報に関係しないため
3-B: 水防活動の実施者			3-B: 水防活動の実施者			
<ul style="list-style-type: none"> 民間活用、税制措置等の推奨事例を参考とした水防団、消防団の人員確保に向けた取組の推進 水防関係者間での連携、協力に関する検討 	令和3年度～	市町村 県	<ul style="list-style-type: none"> 民間活用、税制措置等の推奨事例を参考とした水防団、消防団の人員確保に向けた取組の推進 水防関係者間での連携、協力に関する検討 	令和3年度～ 引き続き実施	市町村 県 水防事務組合	
3-C: 水防資機材の備蓄状況			3-C: 水防資機材の備蓄状況			
<ul style="list-style-type: none"> 水防に万全を期すための水防資機材の備蓄量の拡充及び水防資機材の保有状況の共有化 重要水防箇所の見直し 	引き続き実施 令和3年度～	木曽下 市町村 県 ダム管理者	<ul style="list-style-type: none"> 水防に万全を期すための水防資機材の備蓄量の拡充及び水防資機材の保有状況の共有化 重要水防箇所の見直し 	引き続き実施 令和3年度～	木曽下 市町村 県 ダム管理者	
3-D: 重要水防箇所の公表及び重要水防箇所合同巡視の実施			3-D: 重要水防箇所の公表及び重要水防箇所合同巡視の実施			
<ul style="list-style-type: none"> 住民や関係者等の理解・認識が高まる巡視の実施(より多くの地域住民や消防団が参加しやすい開催方法により実施) 水防訓練の充実 	令和3年度～	木曽下 市町村※ ※合同巡視のみ	<ul style="list-style-type: none"> 住民や関係者等の理解・認識が高まる巡視の実施(より多くの地域住民や消防団が参加しやすい開催方法により実施) 水防訓練の充実 水防活動の知識習得と技術力向上のため、水防訓練の実施や水防専門家を講師とした講習会を実施 	令和3年度～ 引き続き実施 毎年実施	木曽下 県※ 市町村※ ※合同巡視のみ	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】重要水防箇所の合同巡視は地域住民の参加を拒むものではないものの、促進はしていないため 【継続】水防活動の知識習得には研修だけでなく、講習会も有効であるため 【継続】水防活動の知識習得には研修だけでなく、講習会も有効であるため
3-E: 市町村庁舎の浸水対策の実施状況			3-E: 市町村庁舎等の浸水対策の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> 浸水時に稼働可能な雨水ポンプ場の把握 雨水ポンプの耐水対策の推進 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備) 浸水拡大を抑制する輪中等の施設の保全 	令和3年度～	木曽下 市町村	<ul style="list-style-type: none"> 浸水時に稼働可能な雨水ポンプ場の把握 雨水ポンプの耐水対策の推進 市町村庁舎や災害拠点病院等防災拠点の機能確保のための対策の充実・強化(耐水化、非常用発電機等の整備) 浸水拡大を抑制する輪中等の施設の保全 	令和3年度～ 令和8年度～	木曽下 市町村	<ul style="list-style-type: none"> 【削除】内容が不明確であるため 【移行】4-A 【継続】対象を防災拠点施設に修正

(1) 取組項目の見直し

現行・見直し案比較表(6概ね5年間で実施する取組)

R3.8.31版			見直し			見直し理由
主な取り組み項目	目標時期	取組機関	主な取り組み項目	目標時期	取組機関	詳細
3) 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組						
4-A: 排水設備の操作・運用状況			4-A: 排水設備の操作・運用・強化状況			
・浸水被害発生時における迅速な排水に資するための排水設備の位置、規模等の情報の共有化	引き続き実施	木曾下 市町村 県	・浸水被害発生時における迅速な排水に資するための排水設備の位置、規模、操作方法等の情報の共有化 ・雨水ポンプ場の耐水対策の推進 ・雨水出水浸水想定区域等に基づいた雨水排水網や排水施設整備の推進	引き続き実施 令和8年度～	木曾下 市町村 県	【継続】操作方法の共有も合わせて必要であるため 【移行、修正】表記を統一するため修正(3-Eから) 【追加】雨水出水や気候変動の影響を考慮した浸水対策が必要であるため
4-B: 災害対策車両等の操作・運用状況			4-B: 災害対策車両等の操作・運用状況			
・災害対策車両の機能等の周知を図るための防災イベント等における積極的な展示及び市町村、県等を含めた防災業務従事者の操作技術習得のための操作訓練の実施	引き続き実施	木曾下	・災害対策車両の機能等の周知を図るための防災イベント等における積極的な展示及び市町村、県等を含めた防災業務従事者の操作技術習得のための操作訓練の実施	引き続き実施 毎年実施	木曾下	
4-C: 排水計画の策定状況			4-C: 排水計画の策定状況・運用			
・排水計画の見直し、早期の復旧、復興のため、氾濫水を迅速に排水するための排水計画の改定の実施	適宜実施	木曾下 県	・排水計画の見直し、早期の復旧、復興のため、氾濫水を迅速に排水するための排水計画の改定の実施	適宜実施	木曾下 県	
4-D: 地域BCPの策定状況			4-D: 地域BCPの策定状況			
・地域BCP策定	令和3年度～	市町村 県 TNT	・地域BCP策定	令和3年度～ 引き続き実施	市町村 県 TNT	

(1) 取組項目の見直し

現行・見直し案比較表(6.概ね5年間で実施する取組)

R3.8.31版			見直し				見直し理由
主な取組み項目	目標時期	取組機関	主な取組み項目	目標時期	取組機関	詳細	
4) 河川管理者によるハード対策(洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策)							
5-A: 洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施状況			5-A: 洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 洪水氾濫を未然に防ぐための対策として、流下能力対策、浸透対策、バイピング対策の実施 本川と支川の合流部等の対策 流木や土砂の影響への対策 重要インフラの機能確保 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保 災害時及び災害復旧に対する支援 河道掘削 堤防整備・強化 地震津波対策 樹木伐採 排水機場増強・新設 	引き続き実施 令和3年度～	木曾下 市町村 県	<ul style="list-style-type: none"> 洪水氾濫を未然に防ぐための対策として、流下能力対策、浸透対策、バイピング対策の実施 流下能力対策、浸透対策、バイピング対策、合流部等への対策の実施 本川と支川の合流部等の対策 流木や土砂の影響への対策 河道内の阻害要因除去と適切な管理方法の設定 重要インフラの機能確保 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保 排水機場・樋門・樋管等の施設整備と操作・対応マニュアルの整備 災害時及び災害復旧に対する支援 河道掘削 堤防整備・強化 地震津波対策 樹木伐採 排水機場増強・新設 	引き続き実施 令和3年度～	木曾下 県 市町村	※1 【統合※1】「本川と支川の合流部等の対策」「河道掘削」「堤防整備・強化」と統合、文言修正 ※1 ※2 【統合※2】「樹木伐採」と統合、文言修正 【削除】洪水氾濫を未然に防ぐ対策ではないため ※3 【統合※3】「排水機場増強・新設」と統合、文言修正 【削除】洪水氾濫を未然に防ぐ対策ではないため ※1 ※1 【削除】洪水氾濫を未然に防ぐ対策ではないため ※2 ※3	
5-B: 危機管理型ハード対策の実施状況			5-B: 危機管理型ハード対策の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう天端保護の実施 	引き続き実施	木曾下 市町村 県	<ul style="list-style-type: none"> 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう天端保護の実施 	引き続き実施	木曾下 県 市町村		
5-C: 防災拠点の整備・重要施設等の保全対策実施状況			5-C: 防災拠点の整備・重要施設等の保全対策実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 迅速な防災活動に資するための防災活動拠点の整備 多数の家屋や重要施設等の保全対策 	引き続き実施 令和3年度～	木曾下 市町村	<ul style="list-style-type: none"> 迅速な防災活動に資するための水防活動資材の備蓄・作業場所、及び災害復旧活動拠点としての機能を有する防災活動拠点の整備 多数の家屋や重要施設等の保全対策 防災活動拠点の的確・円滑な運用に向けたルールづくりの実施 	引き続き実施 令和3年度～	木曾下 県 市町村	【修正(継続)】防災拠点の具体的な機能として、水防活動や災害復旧における資材・作業スペースが必要であるため 【移行】5-Cで2つに分かれていたものを集約	
5-C: 防災拠点の整備・重要施設等の保全対策実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> 防災活動拠点の的確・円滑な運用に向けたルールづくりの実施 	引き続き実施	木曾下 市町村 県					
5-D: 適切な土地利用の促進のためのルールや地域計画等の策定状況			5-D: 適切な土地利用の促進のためのルールや地域計画等の策定状況				
<ul style="list-style-type: none"> 適切な土地利用の促進 災害情報の地方公共団体との共有体制強化 	令和3年度～	木曾下 市町村	<ul style="list-style-type: none"> 適切な土地利用の促進 災害情報の地方公共団体との共有体制強化 土地利用規制(災害危険区域等)地区からの移転の誘導 災害ハザードエリアにおける開発抑制 	令和3年度～ 引き続き実施 令和8年度～	木曾下 県 市町村	【削除】内容が不明確であるため 【移行】1-Lから 【追加】人的被害・経済被害を抑えるため	

(3) 意見照会結果

- 『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木曾三川下流部の取組方針』について、構成機関に意見照会を実施した。
 意見照会期間：令和8年5月15日(金)～令和8年5月27日(水)
 書面開催回答期間：令和8年6月12日(金)～令和8年6月24日(水)
- 得られた意見・質問について、以下の通り回答する。

資料、項目	意見・質問	回答
資料3-1 第3期5カ年 (R8～R12) の取組方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・1-F等で記載のある【「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」での取組】を始めとした各項目は、プロジェクト内で引き続き検討を行うという認識で良いか。 (海部県民事務所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1-F、1-H…プロジェクト全体(市町村・県・国)で取り組む事業であるため「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」での“取組”のままとした。 1-G、1-J、1-K…災害対策法に基づき、市町村・県が主体となって取組み、プロジェクトでは共有のみであるため、「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」での“取組”から“共有”に修正した。 (資料3-1、3-2、3-3の修正箇所には赤文字+黄色着色で表記)
資料3-2、資料3-3 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 木曾三川下流部の 取組方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・「洪水の危険度分布(キキクル)をはじめとする情報の提供」については、「洪水キキクルをはじめとする情報の提供」へ来年度の改正での変更をご検討いただければ幸いです。令和8年度から洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)のカッコ書きの部分はなくなりました。(名古屋気象台) ・1-Aで「新しい防災気象情報と取るべき行動の周知徹底」の徹底が徹底的に周知することと示しているのであれば問題ありませんが、取るべき行動を徹底させることまで念頭にあるのであれば、そこまでの法的根拠は気象台にはなく、徹底は一部不適切な面があると考えます。(名古屋気象台) ・資料3-3 P22 「4-A. 排水設備の操作・運用状況」について、見直し後の取組機関に“市町村”が抜けているので追加してください。(大垣土木事務所) ・資料3-2 参-7の本協議会の構成委員のうち、(独)水資源機構中部支社の構成委員が、「事業部長」となっておりますので、「次長」に修正願います。(独)水資源機構中部支社) ・資料3-2 参-29 からの主な取組項目において、木曾川下流河川事務所には取組機関の記載に関係なく関わって頂きたい。(1-G、1-J など) (木曾岬町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「洪水キキクルをはじめとする情報の提供」に修正した。(資料3-2、3-3の修正箇所には赤文字+黄色着色で表記) ・「新しい防災気象情報と取るべき行動の周知」に修正した。 ・見直し後の取組機関に“市町村”を追加した。(資料3-1、3-3の修正箇所には黄色着色で表記) ・他の構成員についても規約に合わせて役職名を修正した。(資料3-2、3-3の修正箇所には赤文字+水色着色で表記) ・木曾川下流河川事務所は、取組機関欄への記載の有無に関わらず、関係機関と連携し、各取組に協力する。
参考資料4 令和8年度以降のフォー アッパー一覧表 について	<ul style="list-style-type: none"> ・項目の中には、どこかのタイミングで実施して終わるものと毎年継続して実施していくべきものも考えます。例にあげている「新しい防災気象情報と取るべき行動の周知徹底」については継続して行うものであるという認識です。明記する必要はありませんが、●は「実施済み」であるとともに、「取組継続中」でもあるとしていただければ報告がしやすくなります。つまり、例にはありませんが、R8で●がだった取組がR9で×になることもあり得ることになります。(名古屋気象台) 	<ul style="list-style-type: none"> ・●に取組継続中を追加した。(次頁参照)

(4) 令和8年度以降のフォローアップ

- 木曽川下流水防災協議会を構成する機関の各取組項目に対する実施状況を確認して整理する
- 各取組項目の進捗を確認できるよう整理の方法を変更した

令和7年度以前

進捗がわかりにくい

事項	項目	内容	区分				
			課題				
					赤:未実施、検討中	黒:R7年度より前に実施済	青:R7年
				取組状況(R06) 水資源機構中部支社	取組状況(R06) 桑名市	取組状況(R06) 海津市	取組状況(R06) 弥富市
情報伝達・避難計画等に関する事項	河川水位等の情報提供等	洪水予報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 発表している内容や用語等の情報が分かりにくい 公開した洪水予報に関する情報を住民が入手していない 洪水予報の意味や洪水予報を踏まえ対応すべきことに対し、住民の理解の向上が必要 洪水時のダム操作など防災施設の機能等について住民の理解が必要 	1-A 一般住民を対象とした「施設見学会」を開催し、長良川河口堰の目的や操作について説明。	水防計画に洪水予報を位置付け ⇒R2年度版あり	水防計画に洪水予報位置づけ済 R5.3月にハザードマップを全戸配布して理解向上を図る。 ⇒R5.3配布済み	出前講座や職員防災教育などで職員、住民に周知し早めの避難の促進に努める。 ・防災講座の実施予定

取組項目と実施状況の対応関係がわかりにくい

■ : 対象取組機関 □ : 非対象取組機関

令和8年度以降

現状の進捗状況を分かりやすくするため年度ごとに進捗が更新できるよう変更

事項	項目	内容	区分															
			主な取組み項目															
				●●市					●●市					●●町				
				R8	R9	R10	R11	R12	R8	R9	R10	R11	R12	R8	R9	R10	R11	R12
情報伝達・避難計画等に関する事項	河川水位等の情報提供等	洪水予報の提供	1-A	ダム・水門・排水機場等の運用状況に係る情報発信の強化														
				取組の具体を記載														
				R8	R9	R10	R11	R12	R8	R9	R10	R11	R12	R8	R9	R10	R11	R12
				●	●	●	●	●	-	●	●	●	●	×	△	△	●	●

取組項目に対応する実施状況を明確にするため
主な取組項目ごとの整理に変更

● : 実施済み、実施あり、取組継続中 △ : 検討中
× : 実施無し、未検討 - : 回答無し、不明